

川越市告示第 6 5 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 0 条第 1 項及び第 1 1 5 条の 2 第 1 項の規定により、次のものをサービス提供事業者として指定する。

令和 8 年 1 0 月 2 日

川越市長 森 田 初 恵

- |   |           |                                         |
|---|-----------|-----------------------------------------|
| 1 | 申請者       | 中山道メディカルパートナー合同会社                       |
| 2 | 事業所名称     | 訪問看護ステーション双葉                            |
| 3 | 事業所所在地    | 埼玉県川越市月吉町 2 0 番地 9<br>レチナ・カワゴエ 1 0 2 号室 |
| 4 | サービスの種類   | （介護予防）訪問看護                              |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1 1 6 0 4 9 0 7 4 8                     |
| 6 | 指定年月日     | 令和 8 年 1 0 月 1 日                        |